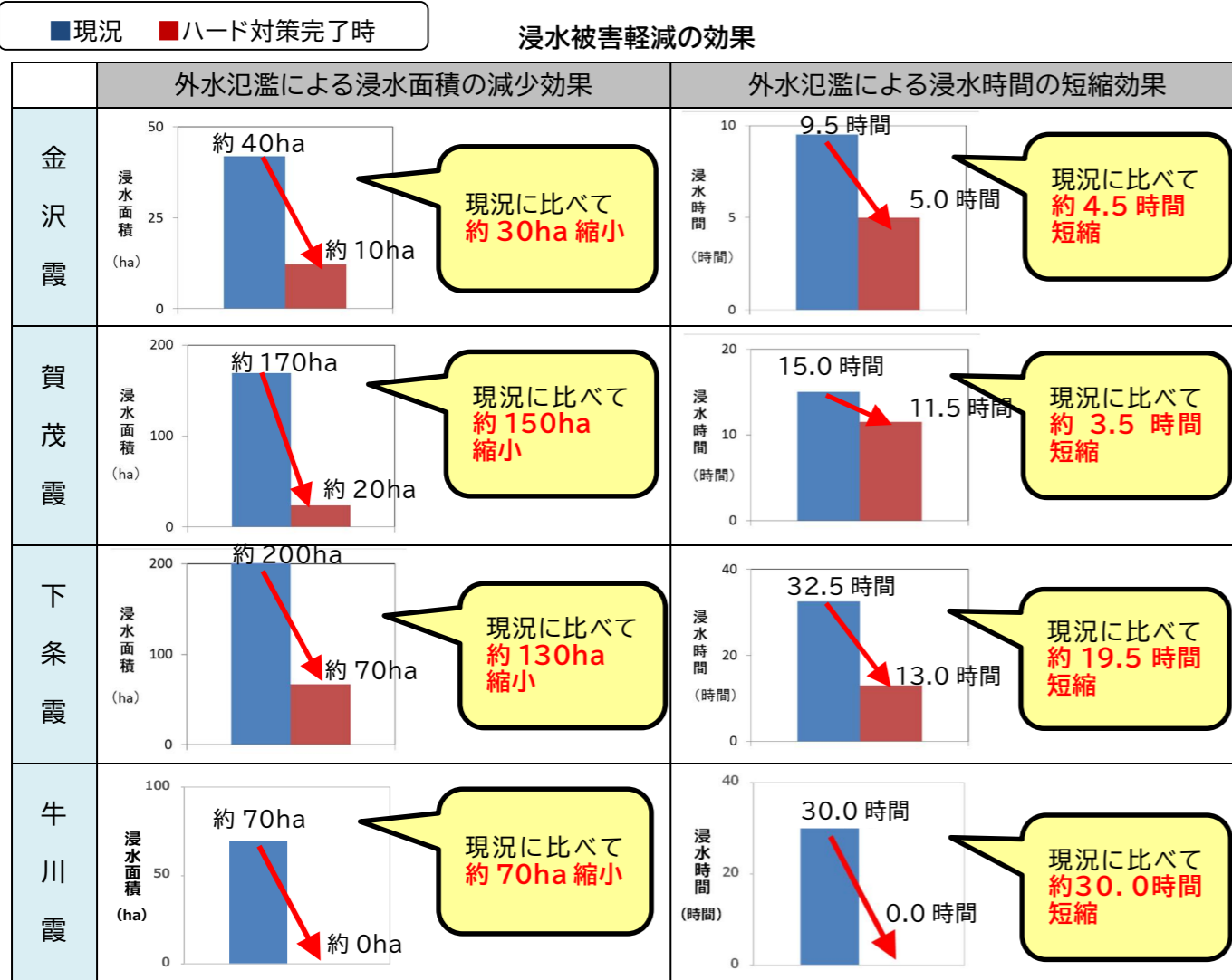


② ハード対策^注完了時には、霞堤地区内の外水氾濫による浸水面積が減少し、浸水時間が短くなります。



注)ハード対策:河川整備計画で予定している河道改修、小堤設置、設楽ダム(牛川霞については完成堤)を指します。
 注)グラフ内の「現況」は、本計画策定時の平成28年時点を指します。
 注)戦後最大S44.8洪水が再来した場合を想定したハード対策の効果を試算したものです。
 注)近年発生したH23.9洪水が再来した場合を想定し、試算すると、豊川から霞堤地区内に浸水しないという結果が得られています。
 注)今後の測量や詳細な設計等を踏まえた施設検討等により、変更する可能性があります。
 ※H15に公表した浸水面積の減少効果との違いについて指摘があり、計算条件等を確認中です。

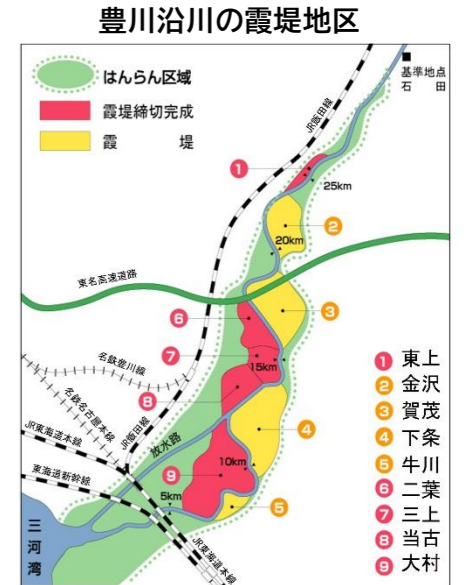
豊川霞堤地区浸水被害軽減対策 計画概要版

～ソフト対策・ハード対策による総合的な浸水対策の実現に向けて～

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会

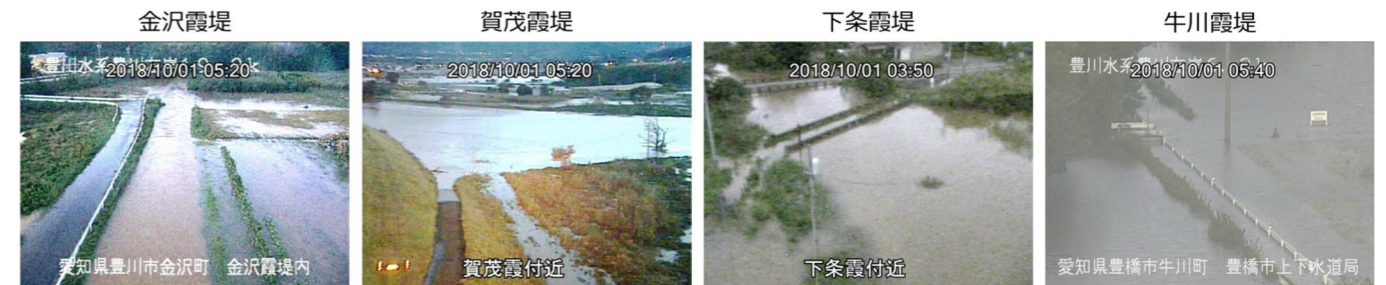
1. 霞堤地区の現状と課題

江戸時代に吉田城下町等を洪水から守るため“霞堤”と呼ばれる不連続な堤防が豊川の中下流部に設けられたと言われています。
 豊川の治水対策として、豊川放水路の建設や豊川下流の狭窄部における改修工事を実施してきました。これにより、治水安全度は着実に向上してきました。しかしながら、右図の現存する4つの霞堤地区(金沢・賀茂・下条・牛川)では、近年の洪水においても度々浸水が発生し、床上・床下浸水などの被害に見舞われており、効果的な浸水被害軽減対策が求められています。



出典:「豊川の霞堤」

霞堤地区の浸水状況(平成30年9月末洪水)



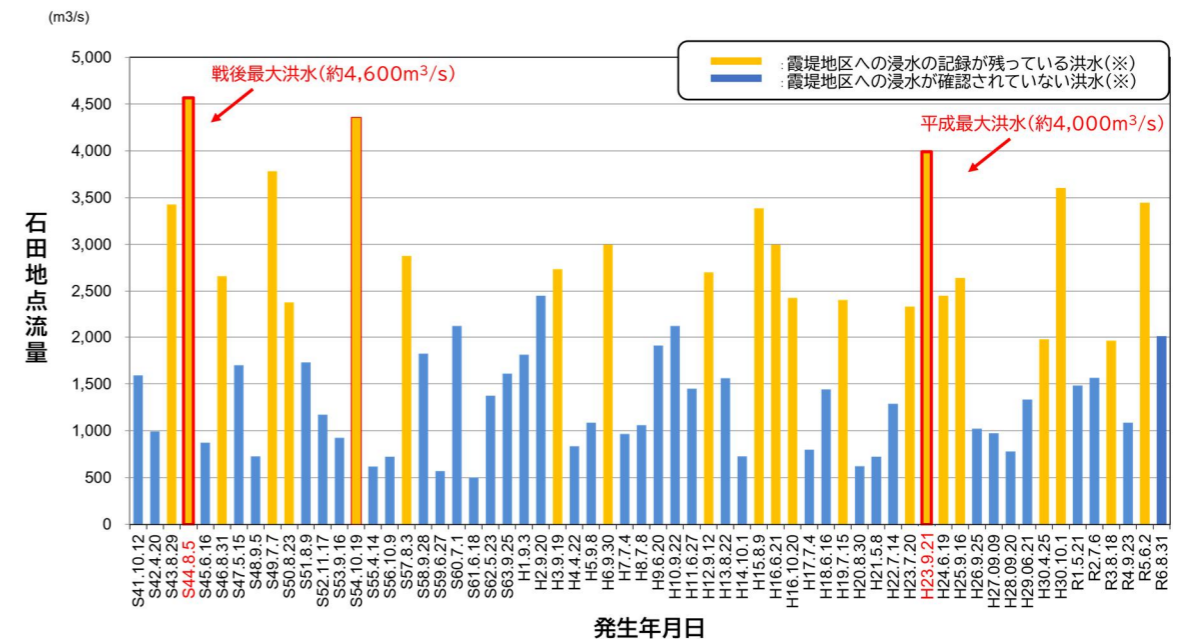
出典:「平成30年9月30日～10月1日 台風24号による豊川出水状況～平成2番目の大出水～」

3. 総合的な浸水対策の実現に向けて

「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」に基づき、豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、関係各機関は、この計画に基づいて進捗管理を行うとともに、実施過程においては随時確認を行い、必要に応じて計画を見直して効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指します。

「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」の策定は、地域住民と関係各機関が一体となった流域全体での治水対策の取り組みへの最初の一步となるものと考えています。

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会
 (愛知県東三河建設事務所・豊橋市・豊川市・国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所)
 お問い合わせ先
 [事務局] 国土交通省豊橋河川事務所
 TEL:0532-48-2111(代表)
 FAX:0532-48-8132
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>



2. 震堤地区の浸水被害軽減対策

震堤地区の浸水被害を軽減させるためには、震地区内の浸水状況等の情報提供などのソフト対策や、浸水頻度・浸水面積・浸水時間等を軽減することができるハード対策が必要です。

(1) 浸水被害軽減対策のメニュー体系

下表に示すとおりの方策を実施していきます。令和7年度時点でソフト対策は概ね完了し、必要に応じて見直しを行っていきます。今後は小堤(牛川地区は完成堤)の整備を中心に実施していきます。

豊川震堤地区浸水被害軽減対策計画の方策メニュー概要 ●：実施済 ▲：実施中

| 区分 | カテゴリ | No | 内容 | 事業主体 | 実施する目標期間 | | | 令和7年度末の進捗状況 |
|-------|-------------------------|----|---------------------------------|-------------------|------------------------|----------------------|---------------------|-------------|
| | | | | | 第1期 (概ね3年以内：H28~30) | 第2期 (概ね5年以内：R2まで) | 第3期 (概ねR16まで) | |
| ソフト対策 | I 情報提供 (雨天時) | 1 | 浸水開始水位等の設定 | 国交省 | (現況) | (設定) | (必要に応じて見直し等) | 実施済 |
| | | 2 | CCTVカメラ・簡易水位計等の設置 | 国交省 | (設置) | | | 実施済 |
| | | 3 | メールの配信やアプリによる情報提供 | 国交省 豊橋市 豊川市 | (開発・試験運用) | (運用) | (必要に応じて改修等) | 実施済 |
| | | 4 | 市HPへ震堤地区の浸水状況を掲載 | 豊橋市 豊川市 | (試験運用) | (設置) | (必要に応じて改修等) | 実施済 |
| | II 情報提供 (平常時) | 5 | 浸水(冠水)案内看板等の設置 | 愛知県 豊橋市 豊川市 | (調整) | (設置) | | 実施済 |
| | | 6 | 時系列の浸水想定区域図の作成と提供 | 国交省 | (作成・提供) | | | 実施済 |
| | | 7 | ハザードマップの作成・公開 | 豊橋市 豊川市 | | (作成・公開) | | 実施済 |
| | | 8 | 防災情報の周知(出前講座の実施) | 国交省 豊橋市 豊川市 | | | (要請に応じて出前講座を実施) | 実施済 |
| | III 自助・共助・公助による 防災対策 | 9 | 情報伝達訓練の実施 | 国交省 豊橋市 豊川市 | | | (必要に応じてタイムラインの見直し等) | 実施済 |
| | | 10 | 農機具の待避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討 | 国交省 豊橋市 豊川市 | | (ハザードマップへの反映) | | 実施済 |
| | IV 他の事業 主体との連携 | 11 | 建築確認申請時の指導 | 豊橋市 豊川市 | | | (必要に応じて指導内容の見直し等) | 実施済 |
| | | 12 | 浸水被害時の相談 現行支援制度の整理・周知 | 国交省 豊橋市 豊川市 | | | | 実施中 |
| ハード対策 | V 小堤 | 13 | 小堤及び関連施設の設置 (排水樋管等を含む) | 国交省 | (用地・設計) | (小堤及び関連施設の設置) | 実施中 | |

(2) 主なソフト対策(令和7年度時点の進捗状況)

■浸水開始水位等の設定(No.1)

- 各震堤地区に簡易水位計を設置し、道路冠水開始の目安となる水位を設定しました。
- 簡易水位計が故障した場合に備えて、既設の水位観測所(石田、当古)を基準に、道路冠水開始の目安となる水位を設定しました。

■CCTVカメラ・簡易水位計等の設置、および情報配信(No.2~4)

- CCTVカメラ・簡易水位計・回転灯・案内看板を各震堤地区に整備しました。
- CCTVカメラおよび簡易水位計の情報を、国土交通省豊橋河川事務所のホームページおよび「震堤地区防災情報ポータル」上でリアルタイムに発信しています。
- 各市のホームページの防災情報ページに、豊橋河川事務所のホームページや「震堤地区防災情報ポータル」のリンクを記載しています。

■浸水案内看板等の設置(No.5)

- 昭和44年洪水規模の洪水時に想定される浸水深情報を基に、各震堤地区に洪水関連標識を設置しました。
- 昭和44年洪水規模の洪水時に想定される浸水範囲情報を基に、浸水のおそれがある箇所を道路面に表示しています。



▲ 震堤地区防災情報ポータル
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>



■防災情報の周知(No.8)

- 昭和44年8月洪水の記憶を継承するため「豊川洪水記録誌(～昭和44年8月5日～)」を作成しました。
- 震堤地区の防災情報を住民に周知・活用してもらうため、地区ごとに「防災情報周知チラシ」を作成・配布しています。

■情報伝達訓練の実施(No.9)

- 令和2年度には、平成30年出水を例に、台風時の洪水を想定した避難指示発令等に関するタイムラインを用いた机上訓練を実施しました。

■建築確認申請時の指導(No.11)

- 震堤地区への建築確認申請者への周知を目的に、広報資料を用いた説明会を開催し、あわせてポータルに資料を掲載しています。

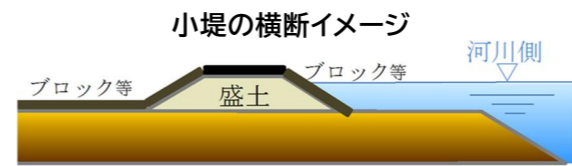
■浸水被害時の相談、現行支援制度の整理・周知(No.12)

- 県、市において用意されている被災者支援制度について最大限活用していただけるように支援内容、適用条件などわかりやすくまとめ、説明会等で周知していきます。
※対応の記載について一部地区より納得したわけではないという指摘があります。

(3) ハード対策

■築堤

各震堤地区の浸水被害の軽減を図るため、震堤の開口部に小堤を設置します。

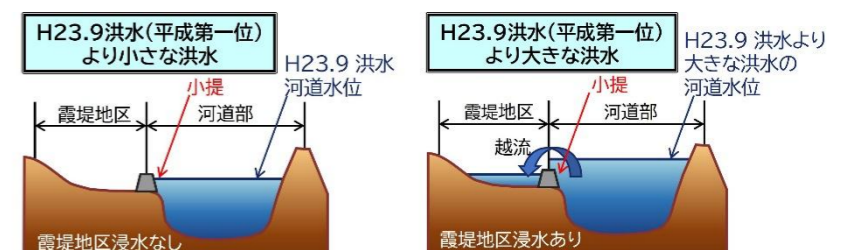


注) 今後の測量や詳細な設計等を踏まえた施設検討等により、変更する可能性があります。

■排水対策

震堤地区内の排水を行うため樋管を設置します。

■小堤の効果



小堤の機能①
 H23.9洪水より小さな洪水では、小堤により浸水が防御できます。

小堤の機能②
 H23.9洪水より大きな洪水では、小堤を越流するものの、小堤によって越流量が現況より減少し、地区内の浸水被害が軽減されます。

(4) 浸水被害軽減対策の効果

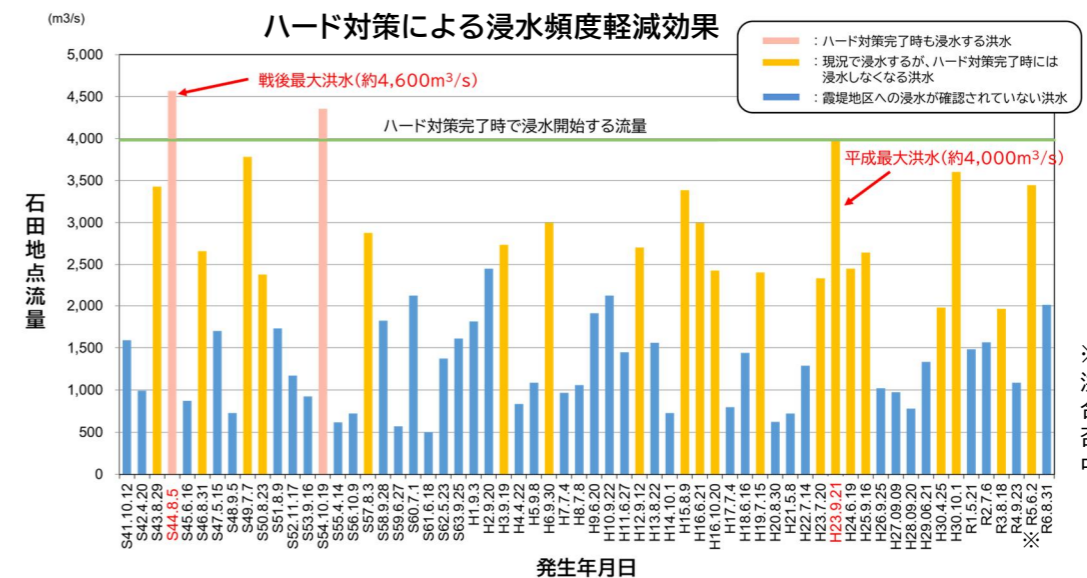
■ソフト対策の実施による効果

- ① 浸水開始水位等の設定により、各震堤地区住民の皆様がより安全に避難できるようになります。
- ② CCTVカメラの設置やHPの映像公開、メール配信等により、リアルタイムの浸水情報を知ることができます。
- ③ 浸水案内看板の設置、時系列浸水図・ハザードマップの公表、情報伝達訓練により、平常時から防災・減災情報入手し、浸水に対する十分な備えができるようになります。
- ④ 農機具の待避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを把握することで、浸水から財産や身を守ることができます。

■ハード対策の実施による効果

- ① 本川からの浸水頻度は、ハード対策完了時には大幅に削減します。

注) ハード対策: 河川整備計画で予定している河道改修、小堤設置、設楽ダム(牛川震については完成堤)



※令和5年6月の洪水が再発した場合の浸水防止の可否については、精査中です。